

申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（平成31年2月22日）

和歌山労働局長（当局）は、平成31年2月22日（金）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、春季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は、次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

- 1 労働行政体制の拡充について、抜本的な業務簡素・効率化を早急に策定し、直ちに実施すること。併せて業務運営の重点化を進めること。
- 2 均等行政の専門性の維持・向上を図るとともに、基準・安定の各行政における体制を十全に確保すること。
- 3 賃金・諸手当について、賃金水準の改善と、交通用具利用者に対し駐車場料金の支給等を含む通勤手当の改善を行うこと。
- 4 公務員宿舎については、職員の生活拠点となる安心安全な公務員宿舎を確保すること。
- 5 労働時間・休暇制度の改善について、窓口対応などに係る職員の健康を確保するため休憩時間を確実に付与すること。
- 6 職員の健康・安全の確保について、職員の労働時間の適切な把握管理とともに健康状態を常に把握し、実行ある健康確保対策を確立すること。
- 7 職場環境について、職務の効率的な遂行、職員の健康・安全確保及び行政機関を利用する住民の利便性の向上を図ることを重視し、狭隘、老朽化した庁舎、駐車場等について適切な広さ及び設備を保持するよう修繕を行うこと。
- 8 職員・非常勤職員及び行政利用者の健康確保を優先し、夏の冷房、冬の暖房など過度に節電を行わないこと。
- 9 子の看護休暇については、小学校までとすること。

以上を踏まえ、ここに春季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。